東京合同法律事務所
東京合同法律資団
東京都港区赤坂2丁目2番21号
永田町法曹ビル
TEL03（3586）3651　FAX03（3505）3976
https://www.tokyo-godo.com/

東京合同法律事務所ニュース

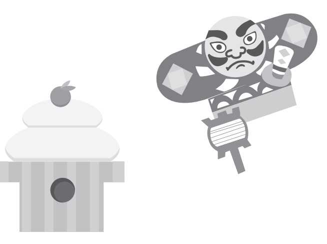

富山市立図書館 TOYAMAキラリ

弁護士　松島暁

昨年10月に久しぶりに中学の同窓会が開かれるというので実家のある富山に帰省した。帰省の度に立ち寄る寿司栄で富山の味にぎりを食し、すこし時間の余裕があったのでリニューアルなった富山市立図書館を訪ねた。

旧い図書館は、私が高校生の時に新築・開館、当時としてはモダンで広々とした図書館で、高校への通学路の途中にあったことから時々立ち寄っていた。読書空間であるとともに他校生との出会いの場でもあった旧図書館は、経年劣化とともに外壁が崩落する等の事故も起きたために閉館、新しく現在の場所に移ったそうである。

新しい図書館は、正式名称が「富山市立図書館（ＴＯＹＡＭＡキラリ）」といい、近くに移転した地元百貨店の跡地に開館、ガラス美術館（こちらは有料ではあるものの一見の価値ありでした）と併設されている。国立競技場を設計した隈研吾氏がデザインを担当、立山杉など地元の木材や自然素材をふんだんに使った施設だった。

隈氏は、この市立図書館以外にも図書館や博物館を数多く手がけており、早稲田大学の国際文学館（村上春樹ライブラリー）や東所沢の「角川武蔵野ミュージアム」も隈作品である。角川ミュージアムを訪れると、その知の総量に圧倒され、自分の知の量などほんの一部に過ぎないことを思い知らされる。

冬季休業のお知らせ

下記の期間は、冬季休業として事務所を閉めさせていただきます。何卒ご了承下さい。

2023年12月29日～2024年１月４日まで

続　私の好きなフルーツ

随想

弁護士　小河洋介

弁護士の小河です。今回は1面随想欄の執筆の機会を頂いたのですが、いつかの事務所ニュースで「私の好きなフルーツ」というテーマでコラムを執筆したところ、意外な反響がありましたので、今回も引き続きフルーツに関するテーマで執筆したいと思います。

さて、これまでフルーツ、フルーツとしつこく記載してきましたが、私の好きなフルーツは、それでは何なのかと言いますと、順位をつけるとすれば、1位に柿、2位にスイカ、3位にドラゴンフルーツと即答することになります。

まず、ドラゴンフルーツですが、別名「ピタヤ」といい、最近ではアサイーボウルなどに次ぐピタヤボウルなどと健康食材として取り上げられています。ビタミンCやポリフェノールが多く含まれています。スーパーでも輸入品が広く流通するようになりましたが、輸入品は熟成前のものを収穫しており、追熟もしないことからあまり甘みがありません。国産品の赤色のものが甘く、とてもおすすめです。

次に、柿ですが、これは言わずもがなかと思いますが、実は品種がとても多いのです。おけさ柿、富有柿、次郎柿などはよくスーパーで目にするかと思いますが、紀の川柿、富士柿、筆柿、太秋柿、輝太郎柿、ベビーパーシモンという品種も最近ではスーパーで見かけることが多くなりました。この中でも、太秋柿はカリッとした歯ごたえがあり、私としては大変おすすめです。

最後に、私が愛してやまないスイカですが、これもまた多くの品種が存在します。その中でも、私がおすすめしたいのは、ブラックジャックと金色羅王（こんじきらおう）です。ブラックジャックは、皮は黒く、種がほとんどなく、繊維が少なめで、シャリ感が残っており、糖度も通常の大玉スイカと遜色のない12度程度あるように作られているのです。そう、まさにスイカの品種改良を夢見た小学校時代の私の夢を叶えるかのようなスイカなのです。金色羅王は、黄色の果肉のスイカなのですが、なんと最高糖度が20度もあるのです（平均的なスイカの糖度は12度です）。私は今夏、金色羅王を初めて食べたのですが、その甘さに衝撃を受け、1週間かけてじっくりと食したほどです。

以上、完全に私の趣味のコラムになりましたが、皆様もぜひ召し上がってみてください。

私の好きなフルーツ第3位「ドラゴンフルーツ」

私の好きなパニック映画

弁護士　渥美木理

私はパニック映画が好きである。非日常を感じることができ、とにかくストレス発散になるからである。

私がこれまで見てきたパニック映画の中でおもしろいと感じた2作をご紹介させていただきたい。

まず「グリーンランド」である。この映画は、隕石により地球が滅亡するまでの2日間で、人類のうち誰が、国家により用意されたシェルターに入れるのか、命がけの椅子取りゲームのような話である。この映画を見ていると、災害時に「生き残りたい」という気持ちは人類共通の気持ちであり、そんな時はもうなんだってやってやる、という気持ちになってしまうのだと感じた。本来は、自分にシェルターに入る権利はないのに、それでも絶対にシェルターに入ろうともがく映画内の登場人物たち、それぞれの気持ちを考えたら、なんともやるせない気持ちになってしまった。

2作目は、「ジオストーム」である。この映画は、世界規模で天気をコントロールする機械「ジオストーム」が、故障により暴走し、街中が氷河と化したり、燃えたりするなど、地獄絵図と化す話である。以下ネタバレを含む可能性があるが申し訳ない。この「ジオストーム」の暴走は、故障なのか人為的なものなのか、作中で問題になる。その際、誰が犯人なのか、皆が怪しく見えてくるのだが、犯人だと思って見ている時は、なんとも胡散臭い人間に見えるのに、犯人じゃないとわかって改めて見てみると、とても立派な方に見えたりする。やはり人間性を磨くことで立派な人に見えるのであれば、私も日々人間性を磨きたいものである。

このように、パニック映画といってもいろいろと考えさせられる。これからもパニック映画を愛好していきたい。

最近の映画のお供は抹茶ラテです

先人たちの希望と努力の軌跡を辿り、図書館の役割と可能性を考える

国立国会図書館の東京本館ホールには、国立国会図書館法の前文にある「真理がわれらを自由にする」という言葉が刻まれています。

国立国会図書館の前身である「帝国図書館」は、明治維新後の先人の努力により端緒が開かれ、以後、名立たる文筆家の交錯する場となり、また、多くの知見を蓄積し、歴史の転換点に立ち会いました。殊に、日本国憲法の誕生を支え、その新憲法のもとで現在の「国立国会図書館」に生まれ変わったのです。

中島京子さんの著書『夢見る帝国図書館』は、こうした歴史的事件と絡まり合う帝国図書館自身の営みと、戦後をこの図書館とともに過ごした一人の女性（「喜和子」）の生涯とが、複雑に交錯しながら物語が展開する、謎解きもありの、ワクワク小説です。

今回は、近著「やさしい猫」がNHKでドラマ化され、ますます注目を集める中島京子さんをお招きし、図書館愛あふれるお話をうかがいました。

図書館は誰にでも開かれている大切な場所

なかじまきょうこ

中島京子さん

1964年生まれ。作家。
2003年に小説『ＦＵＴＯＮ』でデビュー。2010年『小さいおうち』で直木賞を受賞し、2014年に山田洋次監督により、映画化。2015年刊行の『長いお別れ』で中央公論文芸賞と日本医療小説大賞、2019年刊行の『夢見る帝国図書館』で紫式部文学賞、2021年刊行の『やさしい猫』で吉川英治文学賞を受賞。2022年に芸術選奨文部科学大臣賞を受賞（『ムーンライト・イン』ほか）。その他にも多くの文学賞を受賞し、著書多数。

弁護士

加納小百合

かのうさゆり

夢見る帝国図書館

加納　本日はありがとうございます。実は、うちの事務所は、事務員さんを含めて、事務所全員で、年2回、歴史書だったり、哲学書だったりテーマを決めて、同じ本を読んでレポートを提出してみんなで討論する学習会をやってまして。多分こんなことをやっている法律事務所は他にはないかと。

中島　おもしろいですね。

加納　弁護士会の図書館長も輩出していて、図書館愛あふれる事務所と自負してます（笑）。

緒方　中島先生が帝国図書館の話を書こうと思われたきっかけは何でしょうか。

中島　上野の図書館に行ったことが、きっかけですかね。2000年に国際子ども図書館としてリニューアルした上野の図書館が、2002年に全面開館したときに取材に行ったんです。そうしたら本当にきら星のような文豪がここで本を読んだということを知って、すごくおもしろいところだなと思ったんですね。

坂　話に登場される、物語の語り手の小説家「わたし」は、そうするとご自身ですか。

中島　いえ、フィクションなので。「喜和子さん」も実在の人物ではないんです。

加納　あまりにリアルなので、私はてっきり、中島先生が「喜和子さん」と出会われて、本当に「帝国図書館の話を書いてくれ」と言われたのかと。

中島　でも、小説家にとってはそういう感じなんですよね、いつも何か書くときって。無理やり思い込むというところもあるんですけど。

坂　何者かに「書け」と言われている感覚が。

中島　自分が、というよりも、小説のほうが書けって言っているんだからしようがない、みたいな感じで書くようなところがあります。

坂　この図書館の話は、図書館を支えていた人たちが実在したからこそ、それを知ったら、その人たちがいたことをちゃんと伝えなきゃ、というお気持ちで。

中島　最初は文豪たちのエピソードを、知りたいとか拾うという感じで調べていたんですけれども、その中で「上野図書館八十年略史」だったかな。お役所がつくった、それこそ記録のための本がありまして。それを入手して読んでいたら、予算がなくて大変だったみたいなことが行間から立ち上がってきて、これを書いてくれということなのかな、と。

坂　後世に誰かが書いてくれるんじゃないかと思って、略史を残したのかもしれないですね。

加納　でも、やっぱり図書館の歴史はお金の苦労の歴史で。

中島　最初からお金の苦労だけで始まるみたいな感じじゃないですか。オープンした途端に西南戦争が始まって。

加納　あと、本の場所取りという問題も。

中島　そうです。お金をつくってこないくせに場所ばっかりとって、書庫が欲しい、書庫が欲しいと。

加納　本への愛情と、お金がないというのと、何とかうまくいきそうになるたびに戦争が起きてストップがかかるという歴史だったんですね。

中島　小説には書いていませんが、「国立国会図書館」になった経緯もすごくおもしろくて。戦時中に弾圧されて、結局、文部省というのは内務省の子分みたいなものだから、弾圧に加担した図書館みたいなことになってしまった。これはいかんと。行政府から独立させなければ、いざ戦争になったときにまた同じことになる、というので国会（立法府）に管轄を移したと聞いて、本当に戦争に翻弄された長い歴史があったから、機構としてそういう形にしたんだ、とすごくおもしろかったし、胸に響いたというか。「真理がわれらを自由にする」という言葉もそうですけど、戦後の人々が図書館にかけた思いがすごく伝わってくるなと思いました。

加納　なかなか思うようになっていかない世の中で、ちゃんと国立「国会」図書館が残っているのはすごいことだなと。

坂　頑張った人がいると、きっと何か形に残るんでしょうかね。

中島　それは勇気づけられる言葉ですね。頑張った人がいれば残るんですね。

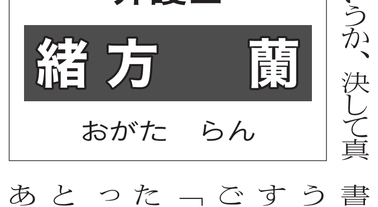

弁護士

緒方　蘭

おがた　らん

ベアテさんと憲法と図書館

加納　帝国図書館のお話も、最初、福沢諭吉が図書館を作ろうと提案したあたりは、ものすごく前向きというか、これから文化をちゃんと積み上げていくんだという感じがしたんですけど、それが戦争で状況が一変してしまって。

中島　本当にジグザグに進むというか、決して真っ直ぐにはいかないんだなと。

加納　戦後になると、国立国会図書館法の前文がすごく明るく、さあこれから日本をつくっていきましょうという気概にあふれていて、憲法の前文もそうですけど、あの頃の、これから日本はよくなるだろうという気持ちがすごく伝わってきます。

緒方　憲法をつくるために、GHQのベアテ・シロタさんが帝国図書館に本を探しに来るあたりは、ここからは女性も活躍して、これからの日本をつくっていくんだと、とても象徴的に感じました。

中島　ベアテさんが東京中の図書館で憲法の本を借り出したということは、彼女の自伝にあるのですが、どこの図書館で借りたかは書いていないのでわからないんですね。日比谷図書館には行った、東大にも行ったとは書いてあったと思うんですけども。帝国図書館のことを調べていたときに、国立国会図書館に勤めていた方で、ずっと図書館学をやっているという先生に取材をしたんです。でも、その先生はすごく真面目な方なので、「こういう話を聞きましたけど、これは本当にあったんですか？」と聞くと「それはどこに書いてあったんですか？」「文献は？」と言われてしまって、なかなか「そうかもしれません」とは言ってくれないんですよ。小説家は頭の中でいっぱい膨らませるんですが、それをプツンプツンとつぶされていくような感覚に陥りました。でも、憲法のことで、東京中、と書いてあるからには、「帝国図書館にも行ったんじゃないでしょうかね？」と言ったら、「それは来たでしょう」と即時におっしゃって。つまり、そういうものがそろっているといったらそこしかないから、みたいなことをおっしゃったので、「やった！」っていう感じで。それで書いたんです。

加納　お見事。証人尋問のようですね（笑）。

中島　ベアテさんが図書館を回るところを自分でも書きながら、そうだよな、永井荷風のお父さん（永井久一郎：帝国図書館の前身「東京書籍館」館長補）が頑張らなかったら、このとき、きっとそういう世界中の憲法の本、ここにないわけだよっていう思いはありました。

坂　そこに図書館があったから、今の憲法はできた。

加納　我々法律家の原点たる憲法が、先人の努力で守られた図書館の本でつくられたんだなっていうところが、やっぱり感動的であります。

図書館の現状

坂　図書館の現状についてお聞きしたいのですが、いまは全国的にいろんな図書館ができたりしています。

中島　最近、新設する図書館の話というのがすごく多くて、どうもお金が出るらしいんです。それで、各地方自治体の県立図書館みたいなのが軒並みすごく立派なんですよね。一方、中で働いている方は大体が非正規で、あまり保障されていなくて、どうなのかなって。

加納　建物はきれいだけど、中身は。

中島　図書館はやっぱり蔵書と司書でしょうと。全国に図書館ができていくというのも、戦後の図書館運動の話になるんですよね。

加納　図書館法を見ると社会教育法に基づいて設置、と書いてあって、今度は社会教育法を見ると、戦後直後にできている法律で、社会教育として、図書館とか博物館とか、あと公民館でみんな教育をしていきましょうと。それを統括するのが教育委員会、というつくりになっているんですよ。

緒方　ちゃんとつくったんですね、そうやって制度的に。

中島　時代の理想というのを感じますね。最近は小さな政府というか、公のものをなくす方向に行っていたけど、それは行き詰まっているんじゃないかと感じます。だから、公共というようなものの大切さをしばしば耳にするようになってくる中で、図書館や公民館とかって、そういう理想を持ってつくったでしょう、と思い出したりするんですよね。すごく大切なものだと思います、図書館って。誰でも無料だし、誰にでも開かれていて、そこに行けば情報が得られて。デジタル化の問題もありますが、みんながそこに行けば絶対アクセスできる情報があるというのは、本当に大事なことだなと思います。

緒方　日本も2、3年ぐらい前に防衛費が教育費を抜いてしまったので、今後、戦争とまでは言わなくとも、防衛費の確保のために図書館の費用を削るとか、そういうことも出てくるのかなと。

中島　最初に削られちゃう感じがいつもするんですよね。

加納　将来のことを考えたら、子どもとか教育とか、やっておかないと絶対駄目になるとみんな思ってはいるけど、その流れをなかなか止められないっていうのが残念ですね。でも給食費が最近、無償化の動きが大きくなって、それはいいなと思います。そこですごく線が引かれてしまう子どもたちがいると思うから。

中島　給食、たくさん食べてほしい。

加納　学校で勉強して、図書館で本を読んで、給食を食べて、そしたら将来何とかなるからって。

中島　そしたら何とかなる世の中は、いい世の中ですよね。そういうふうであってほしいなと思いますね。じゃあ給食費無償化と図書館の充実をセットで、ぜひ。

弁護士

坂　勇一郎

さかゆういちろう

まちづくりと図書館

中島　あと、図書館のことを書いた後、すごく印象的な図書館の映画を見て。1つはドキュメンタリーの「ニューヨーク公共図書館」。もう1つは劇映画なんですけど、エミリオ・エステベス監督の「パブリック　図書館の奇跡」。大雪の日にホームレスの人たちが図書館に立てこもっちゃうという話。

坂　図書館員がホームレスをかくまう話ですよね。

中島　そうです。まず「ニューヨーク公共図書館」を見たときに、図書館の役割というのがすごくたくさんあって。本の閲覧、貸し出し、返却みたいな基本のほかに、レクチャーしたりや、ホームレスの人にパソコンを貸し出したり、子どもたちの学習の補助とか、いろんなことをやっていたんですね。図書館という器があるからできるってことは何でもやりましょう、みたいな。あと、「図書館の奇跡」を見ながら、帝国図書館も関東大震災のときに被災者を受け入れたよな。それだけのスペースがあって、誰でも入れる場所というのは、人々のより所にもなり得るんだと。人が集まる。今、それこそ集まりたくなければ全然集まらないで会議すらできるような世の中になっちゃったけど、でも、やっぱり集まれる場所があって、集まれる機会があるってことはすごい大事なことだなって。それこそ先生方がやっていらっしゃる読書会みたいなのも、図書館ではないけど、そういう場だったりするのかなと。本があって、そして人が集まる場があるっていうのも図書館の大きな意味の1つかなって。

平成大家族
小日向でお茶を
中島京子
やさしい猫
小さいおうち
夢見る帝国図書館
長いお別れ

坂　なまの人が集まる、というのは全然違いますもんね。

中島　大事なことですよね。

加納　図書館が「パブリック」（公共）と言われるゆえんですね。

中島　でも、以前、図書館の方から相談されたなかなか難しい問題で、お年寄りの方が一日中いるというのがありまして。もちろん図書館はそれを拒否するものでもないし、新聞を読んだりして、いてもらっても構わないんだけれども、中には本当にお家のない方もいらっしゃる。そうするとお風呂にも入っていないので、ほかの利用者の方から、ちょっと、という話が出たりすると。でもそれは、なにかうまくできそうな課題ではあるんですよね。

緒方　福祉とうまく結びつける場ができれば。

坂　子どもも大人も、家庭にも社会にも居場所が少なくなっちゃってますよね。

中島　以前は、村全体とか、会社全体とかで、そこで何かうまいこと、公共に近い効果を生み出していたと思うんです。だけど、地域共同体が崩れ、会社も終身雇用みたいなものをなくし、それらが小さくなっていく中で、さらにちっちゃくなった家族に何とかしろとのしかかっているのかなと。でも、今から村全体が家族だったみたいな時に戻れって言われても、それも考えると、うっとうしいような感じもして。そうすると、もうちょっと違う方向、サービスみたいなものとか、コミュニティみたいなものをつくるべきなんだろうけど、そこをどうつくっていけばいいのか。

加納　図書館を中心にして。

中島　図書館を中心にして交渉する。そういうことなのかなって感じがしますよね。何かうまくいけばいいなと。

加納　図書館の隣に保育園と高齢者の施設をつくって、みんな一体化してまちづくりをしますか。

中島　先ほどのニューヨーク公共図書館は、そういう児童館的な役割も担っていましたよね。でも、そういうのも全部、それこそ予算とか、人をちゃんと潤沢に回さないことにはできないですもんね。

坂　まちづくりでもそうですが、ニューヨーク公共図書館もいろんな企画や工夫を、補助金をきちんと取るということも目的として、位置づけてやってますよね。寄付もありますが。そういう仕組みも一つかなと。財政的に苦労されているわけですよね、きっと。

加納　やっぱり古くて新しいお金の問題ということですね。

坂　でも、きっとまちづくりでも、あちこちで工夫してやっているところがあると思います。特に地方では。全国で頑張っている人がいるんだと思います。

中島　頑張っている人が何かを残してくれると。

坂　それを、ぜひ、中島先生の次回作に。

中島　ありがとうございます。頑張ります（笑）。

国立国会図書館　国際こども図書館

国立国会図書館は、東京本館、関西館、国際こども図書館を擁する、国会に属する唯一の国立の図書館です。国立国会図書館法前文は「真理がわれらを自由にするという確信に立つて、憲法の誓約する日本の民主化と世界平和とに寄与することを使命として、ここに設置される」と高らかに宣言しています。

国際こども図書館は、帝国図書館として1906年に建築され1929年に増築された明治期ルネサンス様式の建物が、1948年に国立国会図書館支部上野図書館となり、後に、国立初の児童専門図書館として2000年にリニューアル開館され、現在に至っています。明治期の建築当時のモダンでおしゃれな空気をそのままに、未来を夢見るこどもたちと、こども時代の夢見る瞳を思い出す大人たちが集う、とても素敵な図書館です。

いよいよ本人尋問へ

HPVワクチン薬害訴訟

2016年に東京、名古屋、大阪、福岡の四地裁でHPVワクチン（子宮頸がんワクチン）の副反応に苦しむ少女たちを原告として、訴訟を提起したHPVワクチン薬害訴訟。既に訴訟提起から7年が経過しました。

【専門家尋問】

2023年の一年間は、原告側の専門家証人尋問が各地裁で次々と行われました。原告側の専門家証人は、副反応患者を多数直接診療し、研究論文等も発表している神経難病、小児・リウマチ科、小児神経内科、脳神経内科（特に脳炎）の臨床家の医師、免疫病理学、応用統計学の医師の計6名。各専門家は、自身の専門的見地から、患者らの症状、その病態や、ワクチンとの因果関係について証言されました。

私は、東京地裁での、現在までに多数の患者を診察し、その研究成果の論文を国内外の著名医学雑誌に複数発表している神経難病の専門家である池田修一医師の尋問担当チームでした。池田医師は、直接患者さんを診療してきた医師として、副反応患者らの置かれた状況について述べられ、画像に映らない、自分が今まで経験していないことを理由に、患者らの症状はワクチン接種と無関係の心身の反応だというような結論を出すことは医学者として一番やってはいけないことだ、と証言されました。このとき、東京地裁の大法廷が、原告らや傍聴人のすすり泣き（人によっては嗚咽）の声に包まれました。あれほど多くの人が法廷で泣いているというのは、私はこれまで経験したことがありませんでした。

【本人尋問】

2024年は、いよいよ本人尋問の年になります。副反応に苦しんだ時には中学生・高校生だった原告ら、現在は皆成人しています。進路を決めるという人生において極めて重要な時期に副反応に苦しみ、多くの原告は通学できず、通信制の学校に転校せざるを得なかったり、大学受験を諦めるなどしています。症状が軽快して就職等が叶った方もいますが、完全には回復せず、就職もままならない子もいます。彼女たちの苦しみを語るにはあまりに短い時間ですが、裁判所に被害の実態が伝わるよう全力を尽くしたいと思います。

弁護団HP（https://www.hpv-yakugai.net/）には、期日のスケジュールや、過去の期日の様子などが載っていますので、是非ご覧下さい。

弁護士　水口瑛葉

違法な医療保護入院に関する損害賠償請求訴訟について

引きこもり自立支援をうたう業者「引き出し屋」によって自宅から無理やり連れ出され、50日間にわたり精神科病院に強制的に入院させられた男性が、入院先の精神科病院運営法人に対して損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決が2023年9月23日に出されました。

第一審の裁判所は、病院側に対して、医療保護入院の要件を充足しない違法な強制入院や身体拘束、および第三者への個人情報漏えいを行ったものとして308万円の損害賠償を命じましたが、控訴審もこれを支持して308万円の支払を命じました。

本件では、医療保護入院の要件である精神保健指定医による診察がなされたかどうかが最大の争点となりました。カルテの記載に不審な点が見受けられること、証人尋問、精神科医の意見書等を踏まえて、裁判所は、精神保健指定医による診察自体行われていないことを認定しました。また、原告男性についてもカルテの記載や診察の経過等から、そもそも医療保護入院の対象となる精神障害の発症自体を否定する判断をしました。この裁判により、病院による重大な違法行為が明らかになると共に、自らの訴えに誰も耳を傾けてくれない病棟の中で50日間、たった一人で闘っていた原告男性の名誉を回復するものとなりました。

控訴審判決に対して病院側が上告したため、現在は上告審が係属しています。私たちは、この評価されるべき第一審及び控訴審の判決が維持されるよう引き続き全力で取り組んでまいります。

この裁判によって、現在の精神科医療の問題点が明らかになりました。今回は、偶然にもカルテに不審な点があったことで違法な強制入院が明らかとなりましたが、これは同時にカルテに不備がなければ病院の違法行為を立証するのが非常に困難だっただろうということも示唆しています。

私たちは、今回の判決を受けて、本件を個別の問題で終わらせるのではなく、現行の精神医療制度を根本から見直すきっかけにしていきたいと考えています。今後の動向を見守っていただけますと幸いです。

弁護士　油原麻帆

ゴードン・マークさん（中央）と緒方弁護士（右）

東京入管の人権侵害、社会に問題点伝えたい

法務省東京出入国在留管理局での職員による暴力の事件を担当しています。この事件は、2021年11月に東京地方裁判所に国家賠償請求訴訟を提起しました。

床に倒し暴行
体調不良を無視

原告であるゴードン・マークさん（アメリカ国籍）は、東京入管に収容中であった2020年6月2日に、入管職員から配布された固形石けんを受け取らずに捨てたという些細なことをきっかけにして、8名程度の入管職員らに囲まれて両腕を把持された状態で取調室に連行されました。入管職員はマークさんに対してなぜ連行するのか等の説明をしなかったため、マークさんは脅え、金銭を要求されていると思って強く抗議しました。その様子を見た入管職員はマークさんを保護室（いわゆる懲罰房）に連行して閉じ込め、床に引き倒して後ろ手に手錠をはめるという暴行まで加えました。入管職員がマークさんに対して取調室や保護室に連行している理由や、金銭を要求するわけではないことをきちんと話し、コミュニケーションをとれば、このような事態にはならなかったと思います。

さらに、同日、入管職員は、マークさんが保護室内で体調不良を訴えても病院に連れていかず、持病のぜんそくの発作が起きても医師にみせる等の対処をしませんでした。

マークさんは現在、仮放免の状態にありますが、2020年6月2日の暴行の影響もあって体調が万全ではありません。

この間、国がマークさんと入管職員のやり取りや暴行の記録をした映像を開示したため、11月6日に国会内で映像を一部公開する集会を実施しました。

2024年中に尋問、判決を迎える予定です。

裁判所に入管による人権侵害の事実を訴え、社会に入管行政の問題点を伝えていきたいと思います。

弁護士　緒方蘭

ニューフェイス

正当な権利の実現を

弁護士　村瀬はるか

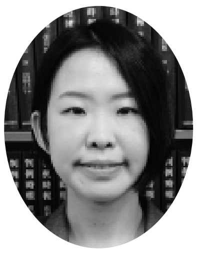

はじめまして。この1月に入所致しました、新人弁護士の村瀬はるかと申します。

私は公害・環境訴訟に取り組む弁護士と出会い、困難の中にいる方々と共に闘いたいと思い、弁護士を志しました。

私のモットーは「クールヘッド、ウォームハート」です。敬意を持って寄り添い、専門家として冷静に思考を働かせ、皆様の正当な権利の実現に寄与していきます。

分野を問わず幅広く皆様のお役に立てるように精進してまいります。よろしくおねがい致します。

「毎日」法律相談

当事務所は、日曜・祝日を除き毎日法律相談を実施しております。お気軽にご連絡下さい。

相談時間
平　日　午前10時、11時、12時の３コマ
　　　　午後４時、５時、６時の３コマ
土曜日　午前10時、11時、12時の３コマ
　　　　午後１時、２時、３時の３コマ
相談料30分ごとに5500円（消費税込み）

ご予約
03(3586)3651

右のQRコードから当事務所ホームページ相談申込フォームでもご予約いただけます